

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年8月7日（金）

2 発生日

令和8年7月8日（水）頃から同月24日（金）頃までの間

3 被害品

現金550万円

4 被害者

和歌山市内に居住する80代女性

5 状況

令和8年7月8日頃、被害者方に警察官を騙る者から電話があり、「捕まえた暴力団員の家から、あなたのスマートフォンと通帳が出てきた。あなたが何かの犯罪に加担している可能性があり、最悪、あなたを逮捕しなければならない。身の潔白を証明するために、あなたの資金調査が必要なので、近くのＡＴＭで毎日上限のお金を引き出してください。」等と言われました。

被害者は不安になり、相手の指示に従い、数日間にわたり、ＡＴＭから現金を引き出しました。

7月24日頃、警察官を騙る者から電話があり、「捜査員が回収に行くので、引き出したお金を袋に入れて、自宅の門扉前に置いてください。」等と言われたことから、相手の指示に従い、紙袋に入れた現金550万円を自宅の門扉前に置きました。

しばらくして、警察官を騙る者から「先ほど、捜査員が現金を回収した。」等と電話連絡があったため、確認したところ、現金在中の紙袋がなくなっていました。

被害者は、身の潔白を証明できたと安心していましたが、知人にこの件を話したところ、詐欺に遭っているのではないかとわれ、警察に届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「＃みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。